

徳島市監査委員告示第8号

平成29年度に実施した定期監査に係る結果報告に基づき、措置を講じた旨の通知が徳島市長から別紙のとおりあったので、地方自治法第199条第12項の規定により、当該通知に係る事項を公表する。

平成30年3月2日

徳島市監査委員	稲	井	博
同	工	藤	誠
同	中	西	裕
同	梶	原	一
			哉

徳島市監査委員 殿

徳島市長 遠藤 彰 良

平成29年度定期監査結果に基づき次のとおり措置を講じたので、地方自治法第199条第12項の規定により通知します。

監査の結果（平成30年2月2日報告分）に基づく措置状況

保健福祉部

監 査 の 結 果	措 置 状 況
1 収入事務 (1) 調定額通知書において、決裁権者の押印がされておらず、決裁手続が適正でないものがあつた。	(1) 当該調定額通知書については、直ちに是正を行いました。今後は事務決裁規程に基づき、適正に処理を行います。
2 支出・契約事務 (1) 契約書における収入印紙の貼付額が適正でないものがあつた。 (2) 請書における収入印紙の消印が適正でないものがあつた。 (3) 決裁書において、決裁権者が適正でないものがあつた。 (4) 決裁書において、購入契約締結権者の決裁を受けていないものがあつた。 (5) 支出負担行為書において、会計管理者への協議ができていないものがあつた。 (6) 物品購入において、見積書が徴収されていないものがあつた。 (7) 物品購入、修繕において、契約書又は請書が作成されていないものがあつた。	(1) 当該契約書については、直ちに不足分の収入印紙の貼付を実施しました。今後は印紙税法に基づき、適正に処理を行います。 (2) 当該請書については、直ちに収入印紙に消印を行いました。今後は印紙税法に基づき、適正に処理を行います。 (3) 当該決裁書については、直ちに是正しました。今後は事務決裁規程に基づき、適正に処理を行います。 (4) 今後は事務決裁規程に基づき、適正に処理を行います。 (5) 指摘後、会計管理者との協議を実施しました。今後、予算の編成及び執行に関する規則を遵守し、適正な予算執行に努めます。 (6) 直ちに見積書を徴収しました。今後は徳島市契約規則に基づき、適正に処理を行います。 (7) 直ちに請書を作成しました。今後は徳島市契約規則に基づき、適正に処理を行います。

監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>(8) 予定価格が徳島市契約規則に定める額を超えているが、少額随意契約としているものがあつた。</p> <p>(9) 出張が完了した後、文書による復命が行われていないものがあつた。</p>	<p>(8) 今後は徳島市契約規則に基づき、適正に処理を行います。</p> <p>(9) 直ちに文書による復命を実施しました。今後は徳島市職員服務規程に基づき、適正に処理を行います。</p>
<p>3 財産管理事務</p> <p>(1) 普通財産の貸付けにおいて、契約書に収入印紙が貼付されていないものがあつた。</p> <p>(2) 公有財産台帳（副本）が整理されていないものがあつた。</p> <p>(3) 公有財産台帳（副本）が整備されていないものがあつた。</p>	<p>(1) 当該契約書については、直ちに収入印紙の貼付を実施しました。今後は印紙税法に基づき、適正に処理を行います。</p> <p>(2) 公有財産台帳（副本）については、直ちに修正を行いました。今後は公有財産規則に基づき、適正に処理を行います。</p> <p>(3) 公有財産台帳（副本）については、直ちに作成を行いました。今後は公有財産規則に基づき、適正に処理を行います。</p>
<p>4 その他</p> <p>(1) 出勤簿に押印のないものがあつた。</p>	<p>(1) 押印のない出勤日については、出勤を確認し押印しました。今後は徳島市職員服務規程に基づき、適正に処理を行います。</p>